

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月3日
【会社名】	共栄タンカー株式会社
【英訳名】	KYOEI TANKER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 耕司
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目2番6号
【電話番号】	東京(03)4477局7171番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐々木 尚人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目2番6号
【電話番号】	東京(03)4477局7171番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐々木 尚人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 固定資産の譲渡

#### (1) 当該事象の発生日

当社取締役会報告日 : 2024年2月2日  
引渡時期 : 2024年4月18日

#### (2) 当該事象の内容

当社連結子会社が保有する固定資産を以下の通り譲渡することを決議いたしました。

資産を譲渡する連結子会社の名称 : ALLEGIANCE MARITIME S.A.  
(当社100%出資海外子会社、所在地: パナマ)

資産の名称 : リベリア籍油槽船“TOHSHI”(1隻)  
(2007年建造 積載貨重量トン300,363MT)

譲渡先 : 海外の第三者法人  
(当社グループとの間に資本的関係、人的関係および取引関係はありません)

譲渡理由 : 用船契約終了のため

譲渡価額につきましては、譲渡先との守秘義務により、開示は控えさせていただきますが、市場価格等を勘案して、公正妥当な価額となっております。

#### (3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、2025年3月期の連結決算において船舶売却益約58億円を特別利益に計上致しました。

### 2. 本報告書の提出遅延について

当該事象につきましては、発生時に東京証券取引所の定める有価証券上場規程に基づき適時開示を行っております。しかしながら、金融商品取引法に基づく臨時報告書の提出要否に関する社内の判定プロセスおよび管理体制に不備があり、本日まで提出に至っておりませんでした。

本件判明後、直ちに本報告書を提出するとともに、現在は開示体制の見直しを行い、複数名によるチェック機能の強化および判断基準の明確化を図ることで、再発防止に努めております。

以上